

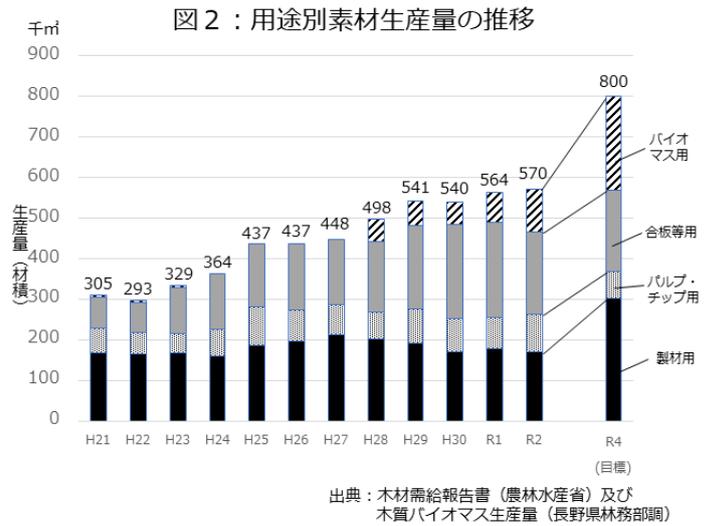
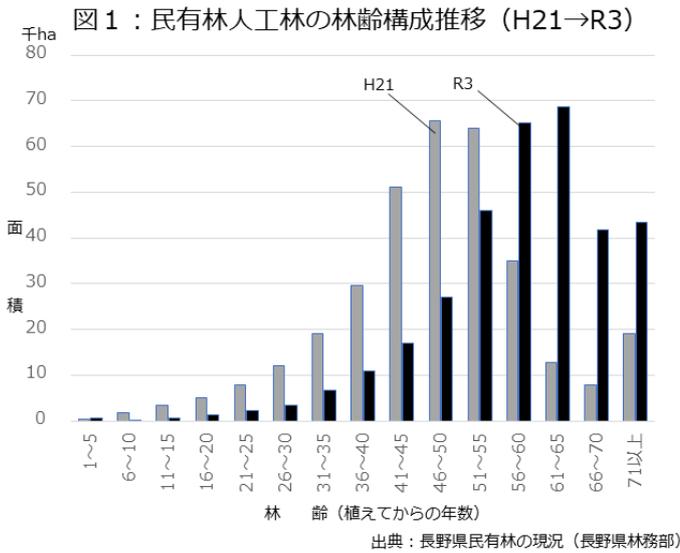
# 次期森林づくり指針について

## 1 根拠条例

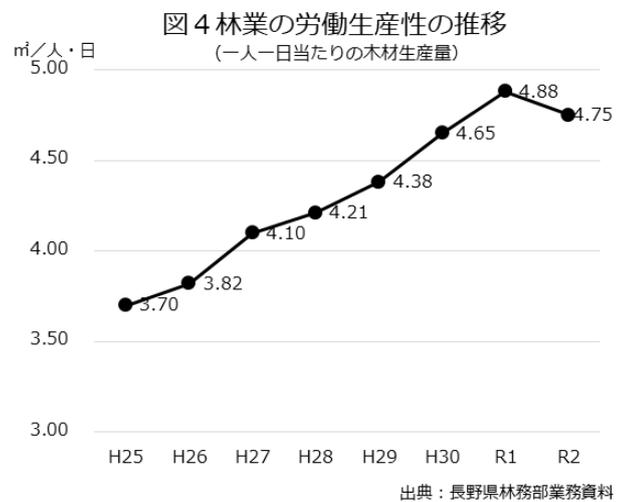
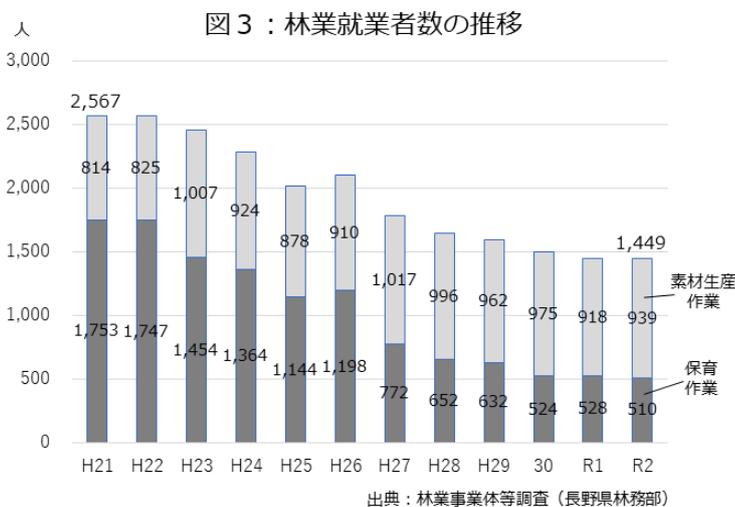
長野県ふるさとの森林づくり条例（平成16年長野県条例第40号）第9条

## 2 現状と課題

- ・R3年時点の私有林人工林のうち50年生を超えるものがほぼ8割を占める。（図1）
- ・素材生産量は増加傾向も、R4年の目標である80万m<sup>3</sup>の達成は厳しい状況（図2）



- ・素材生産の従事者数はほぼ横ばいに対し、保育作業の従事者数が減少（図3）
- ・林業の労働生産性は向上しているが、さらなる生産性向上が必要（図4）





## 現時点で想定される「めざす森林の姿」のポイント（議論の材料）

- おおむね100年先には、針葉樹林、広葉樹林、針葉樹と広葉樹が適度に混交した森林（針広混交林）がバランスよく配置される中で、適地適木を基本とした多様な林齢、多様な樹種からなる森林が形成されており、森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されています。
- 効率的な森林施業が可能な「林業経営に適した森林」では、適期に主伐が実施され、その後の再造林や保育が適切に行われるなど、持続的な木材資源の循環利用や、森林整備や木材利用による二酸化炭素吸収量の増加を通じ人々の豊かな暮らしを支えています。
- また、災害の防止や水源のかん養など公益的機能が重視される森林のうち、主に針葉樹人工林では、強度の間伐の後、地域の在来植生の広葉樹を誘導・育成し針広混交林が形成されています。天然林では、必要最低限の施業が実施されるとともに、自然の力にゆだねながら、主に広葉樹を主体とする成熟した森林として維持されています。その結果、これらの森林は、公益的な機能を高度に発揮し、人々の暮らしを守り続けています。
- さらに、里山など人の暮らしに身近な森林の多面的利用や、人々の生活の様々な場面における木材利用が進むなど、みどりや木といった森の恵みが多くの人々に享受されています。

## 方向性の考え方

### ① 持続的な木材生産が可能な森林づくり

- ・ 「林業経営に適した森林」において主伐・再造林を集中的に実施し、多様な林齢の森林を配置
- ・ 木材生産に係る低コスト化を更に進め、林業就業者の所得を向上
- ・ 付加価値の高い県産材製品を安定的に供給

### ② 県民のいのちと生活を守る森林づくり

- ・ 極端な集中豪雨等に対応する「災害に強い森林づくり」を選択と集中により実施
- ・ 森林の持つ保水機能の向上により流域治水に貢献
- ・ 森林の持つ二酸化炭素吸収機能の向上によりゼロカーボン達成に貢献

### ③ 利用を通じ県民が恩恵を享受できる森林づくり

- ・ 地域ぐるみでの森林の管理・利用など、新しい森林管理の仕組みを拡大
- ・ 「森林サービス産業」などの森林の多面的利用の取組を更に活発化
- ・ 身近な場所の県産材利用や緑の活用を進めるなど、森林の恩恵を最大化

- 適地での主伐・再造林の集中的実施による素材生産の増や持続可能な森林づくり、そのための就業者の確保・所得向上が重要
- ゼロカーボン達成、林産業振興双方の視点からの木造・木質化や木製品利用の促進（ウッドチェンジ）が重要